

令和5年度第3回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和6年1月29日（月）午前10時00分～午前11時20分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	鈴木 邦尚
あおい交通株式会社代表取締役	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸本部首席交通企画官	大野 淳
名古屋市交通局営業本部自動車部路線計画課長	清水 徳幸
(代理 運行計画係長)	清水 聡)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
デイジーポテト豊山町障害児者家族の会代表	大野 いつ子
豊山町老人クラブ連合会副会長	浅井 恵子
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	宮川 高彰
(代理 首席運輸企画専門官)	本田 慎一郎)
あおい交通株式会社運行課長	坂井田 成広
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	吉金 典晃
西枇杷島警察署交通課警部補	上谷 和稔
(代理 主任)	佐野 陽子)
愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	石屋 義道
(代理 課長補佐)	江崎 嘉彦)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	脇田 裕二
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所総務部総務第一グループグループ長	小形 浩
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕
豊山町産業建設部長	高桑 悟

18名中18名出席

(2) 豊山町地域公共交通会議委員欠席者 なし

(3) 事務局

豊山町理事	小瀬 弘英
豊山町産業建設部まちづくり推進課長	下村 友美

(4) 傍聴 5名

4 議 題

報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 「あい知県民の日」に伴うとよやまタウンバス1日無料デーの実施結果について
- (3) 高齢者割引制度の試行の実施結果について

協議事項

- (1) とよやまタウンバスのダイヤ改正について
- (2) 豊山町地域公共交通計画の一部改正について

その他

5 会議資料

報告1 本町における地域公共交通の現況について

報告2 「あい知県民の日」に伴うとよやまタウンバス1日無料デーの実施結果について

報告3 高齢者割引制度の試行の実施結果について

議題1 とよやまタウンバスのダイヤ改正について
あおい交通 ダイヤ改正資料

議題2 豊山町地域公共交通計画の一部改正について

その他 小牧市 自動運転実証調査事業の実施について

6 議事内容

(開 会)

司会(課長)： 定刻となりましたので、令和5年度第3回豊山町地域公共交通会議を開催します。私は、まちづくり推進課の下村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本会議の会長でもあります、鈴木邦尚町長より、ごあいさつ申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： おはようございます。大変お忙しい中、公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また平素は公共交通政策はもとより町政全般にあたりまして、ご理解とご協力いただきますことをこの場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。さて今年は、能登半島地震が年の幕開けでして、どんな年になるのかと今から少し不安ですけれども、この間に、本当にたくさんの方が亡くなられてまして、また、多くの方が被災された中で、なかなか元の生活をするのが難しい状況でございます。亡くなった方にお悔やみ申し上げますとともに、皆様にお見舞いを申し上げます。また各地から、いろいろな形で救助

や応援に駆けつけて、本町も、下水道関係で職員派遣をさせていただきまして、その他にも、消防から元旦早々に5名ほど現地へ出かけています。水道では、給水車を拠点に給水活動をしている状況でございます。これからもいろんな形で支援をしていかないといけないと思います。各企業さん、団体さんにおかれましても、現地のいろんな形での救援活動に従事してくれていると思いますけれども、心から取り組みに対して敬意を表したいと思っております。さて公共交通問題ですが、ご案内の通り今年の4月から運転手の新しい労働時間の管理等がいよいよ本格的に施行されるということで、いろんな事業者の方々に、その動向や、いろんな問題や課題を抱えて、整理をされている状況だと思います。本日は、協議事項としましては、とよやまタウンバスのダイヤ改正、あるいは豊山町地域公共交通計画の一部改正の協議をお願いしております。忌憚のない皆さんからのご意見をいただいて、実のある会議にしていきたい、豊山町の公共交通をますます充実していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会（課長）： 本日の会議の出席者につきましては、お配りしました「令和5年度第3回豊山町地域公共交通会議名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

また、名古屋市交通局営業本部自動車部路線計画課長の清水様の代理としまして同課運行計画係長の清水様、中部運輸局愛知運輸支局の宮川様の代理といたしまして本田様、西枇杷島警察署上谷様の代理としまして佐野様、愛知県都市・交通局交通対策課の石屋様の代理としまして江崎様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

（資料の確認）

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いします。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

（会議の公開）

司会（課長）： 本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

（会議成立の確認）

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方（権限の委任を受けた代理者を含む）に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくお

願います。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。報告事項です。報告事項（１）本町における地域公共交通の現況について、事務局から報告をお願いします。

事務局： ※資料に基づき説明

路線の概要は令和6年1月1日時点、利用者数は各事業者から提供いただいた情報の内容となっております。各事業者様の方から現在の状況など、ご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

A委員： 乗客数は今ご報告いただいたところで、空港便は回復をできております。いろんな政策を豊山町がやっておられるおかげで、とよやまタウンバスも伸びている状況です。

B委員： ご覧のようにコロナ禍前からは大体8割から9割の数字でございますが、ただ、11月以降で、11月が久しぶりに前年割れ、また、12月もこちらの表には記入していない速報値として、やはり前年を割れていると、少し気になる数字が出てきております。

C委員： 補足といたしまして前回の11月の会議では上半期の9月までご報告させていただいておりますけれども、そこから大きな状況の変更はございません。10月、11月の状況では、こちらも前年度と比較しますと微増傾向でございます、コロナ禍前の令和元年度と比較しましても、およそ9割まで回復しているという状況でございます。

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。
(発言なし)

次に、報告事項（２）「愛知県民の日」に伴うとよやまタウンバス1日無料デーについて事務局から報告をお願いします。

事務局： ※ 資料に基づき説明

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

B委員： 前回も少しお話させていただいたかと思いますが、高齢者割引制度の試行の際もそうですが、今回は「あいち県民の日」ということで、直近に決まったとのことでしたが、今回は、ぜひとも民間事業者のバスについても、同等のことを行っていたらというように予算の方をお願いできればというのが、民間事業者の思いでございます。よろしくお願いいたします。

D委員： 乗務員にちょっと聞き取りをしたんですが、人数カウントするのに、タブレットも操作しなきゃいけない、紙ベースも操作しなきゃいけないということで、遅延が発生しやすく、遅延が発生するとまた急いだり、精神的に慌てたりする危険が伴いますので、できれば次回からは、タブレット1つで操作できるようにお願いしたいと思います。

副会長： 以前、豊山では中学生に対してアンケートを取ったことがありまして、同時に木曾町という長野の木曾川の上流の所と、南伊勢町という伊勢の島で、外海の方になるんですけど、3ヶ所一緒に中学2年生へアンケートを取りました。豊山町は名古屋に近いので、「中学生にとってこの地域で交通や移動はどういう風に思われますか」というアンケートです。豊山町の皆さんは恵まれているので、皆さん満足しているのかと思ったら、あんまり三つの町で変わらなかったという結果なんです、公共交通に関する不満はどこも同じ。例えば木曾町はとても充実している。南伊勢町の中では、伊勢とか外へ行くときには友達と一緒に連れ立っていかとかそういうこともある。豊山町は、アンケート結果を見ると、決してそういう感じでもなかった。これは、知られてないとか親御さんがあんまり勧めないとか、あと自転車で行くことが多くて、昔からそうなんだけど自転車で行くと結構かかるので不満だとか、いろんな要素があると思います。今回の無料では、「県民の日」で学校が休みの日でしたから、中学生の方々にも、どのくらいアピールできるかってことをやっていただいて、実際そういうふうな移動もあったようです。やはり高校生になったら、通学で多くの方が公共交通を使うと思うんですけど、中学ぐらいからでも慣れておいていただけるといいなと思っています。タウンバスが一番身近になると思うので、ぜひこういう機会を生かして、皆さん乗っていただく。それから大野さんからもありましたけれど、まさに交通マップにあるように、いろんな交通機関が使えるんで、「いろんなところにも行ける」というのは小さいうちから、ぜひ周知というか、皆さんに知ってもらおうということで、この無料デーは非常に良い機会だし、また来年度以降もこんな感じでできたらいいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

会 長： 補助金の話がでましたけど、私の立場からすると、県から補助金欲しいなど。何でもかんでも市町村でと、半分ぐらいそういう気持ちです。いただいたご意見をこれからどう生かしていくか、また考えたいと思っています。

会 長： 次に、報告事項（3）高齢者割引制度の試行の実施結果について事務局から報告をお願いします。

事務局： ※ 資料に基づき説明

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

E委員： 前回も申し上げたと思いますが、期間が延びたということ、時期的なことも考

えていただいて利用者が増えて、とてもいいなと思いました。栄や黒川に行くというよりも、町内を利用するのにも増えた気がします。これはタウンバスの認知が上がったのではないかと。例えば「施設に行くときに利用した」ともお聞きします。なので、とても効果があったのではないかと思います。

副会長： それは有料に戻ってからでも増えたってことですか。

E委員： そういうことです。

副会長： 町内は100円とわかっていて、時間的に合わせられれば、使っただけのこともあると思うんですけど、やはりおっしゃるように、元々タウンバス自体が、「町内だと行きたい所が無いだろう」というので始まっているので、町内で移動するのはあまり考えてなかった。今はエアポートウオークを始めとして行ける所はあるので、ぜひ使っただけがいい。という中で、これがきっかけになれば非常に良かったと。あと、ご意見の中には、ずっとやって欲しいとか、いろんなことが出てきますが、長くこういう事を行った自治体が県内にもありました。一番怖いというか、覚悟を決めてやれば全然いいんですけど、先日、知多のある自治体で話していて、そこはもう20年間とか無料をされていて、有償化を考えたいけど、ほとんどできない。やるとしたら、いわゆるオンデマンド交通とか、全く違うやり方にしないとできない。無料が当たり前になると、例えば名鉄バスさんとか、あおい交通さんのバスも、逆に「何で有料なの」みたいなことになる。ここは本当に難しいところで、そう考えると、今のように無料の時があって、乗ってみたら良かったので100円ぐらいだったら払うよ、と思っただけのように上手く持って行って、たまにはこういうのもある、というのが一番いいなと個人的には思っている。そういう意味では、無料デーもそうですけど、こう使えば便利だよというのを、きちんとアピールすることは大事なかなと思いました。先ほどの発言は非常にありがたいです。

会長： 実験を受けて、来年どうしようかと悩んでいる最中です。いろんな角度を考えて、余談ですが、1つは、我々行政ですから、実際として高齢者の無料化した1か月間の乗車料金がいくら減るのかと。利用者が増えたのは良いですが、無料にしたことによって通常、お金払って乗ってみえた方が無料だと、無料だからって増えた分については、要するにこれから無料化すると今の乗車料金の収入がどれぐらい減るのかと。一方で町が持ち出さなきゃいかんと、そういう覚悟をどうするかというものが、まず1つあります。

それからもう1つは、豊山町独自の問題で、ここで話すべきかどうか判りませんが、データヘルスの調査結果が出ていまして、実は豊山町の高齢者の平均寿命が、愛知県や国の平均より男性は1歳短い、女性はなんと2歳短いんですよ。この原因を、どういうふうに捉えるかと考えています。多分ですね、小さな面積で平坦で、歩くことが少ないだろうと。子どもの通学の時間を見ても、すごく短い

ですよね。そういう生活の積み重ねが根っこであるんじゃないかと。豊山町は学校行くにも15分かそこら歩けば皆行けちゃう。僕の孫は小学校で行って帰ってくるだけで30分かかる。名古屋市内はいっぱいそういう所がある。日常の生活のやり方が違う。豊山町は農業やっている方が多いので、つい手軽に軽トラ乗ってどこでもいけると、つい外出もしないと、そういうことを思うと、やっぱりタウンバスを常に乗っていただける環境を、なるべく皆さん乗っていただく環境を作らなきゃいかんと、外出が増えれば歩くことも増えるだろうと。今そんなことを考えていまして、費用負担と健康に対する効果をどのように折り合いをつけていくかなと悩んでいる最中です。先生のご助言ありがとうございます。

会長：他に質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いします。特に無いようですので、協議事項に移らせていただきます。

(協議事項)

会長：協議事項(1)とよやまタウンバスのダイヤ改正について、あおい交通様から説明をお願いします。

D委員：皆さんもご承知かと思いますが、4月より法令改正ということで、新ダイヤを作成しました。現在のダイヤでは法令の遵守をすることが困難なため、新しい法令に基づいた運行が目的となります。作成にあたって重視したのが、法令の遵守はもちろんのこと何よりもお客様へのご不便、ご迷惑を極力最小限にとどめ、作らせていただきました。大きな変更として、南ルートは、あおい交通資料3-1の時刻表の枠の下に、30、30と記載させていただいて、最大で40と書かれておりますが、この休憩を設け、また便ごとの運行所要時間を延長することによって、結果1便の減便になりました。ですが、通勤通学の時間帯の方のために早朝の1、2番目と名古屋栄発の最終便は現行通りとして、通勤通学の妨げにならないようにしました。北ルートは、あおい交通資料3-2を見ていただいて、こちら先ほどと同じ枠の下に30、30、20とありますが、こちら南ルートと同じで、休憩を設けさせていただいて、連続運転にならないように運行していきます。北ルートの最終便は、資料3-3となりますが、青塚古墳西から乗降数を4月までさかのぼりまして数字を出したんですが、合計9ヶ月で18人ということで、月平均2名ですので、ご利用の方には大変申し訳ないんですが、青塚古墳西で運行を終了して、回送で休憩時間に充てたいと思っております。あおい交通資料にある法令の基準としては、(1)4週平均週の拘束時間(2)1日の拘束時間(3)1日の休憩時間(4)運転時間(5)連続運転時間として、南ルートの1便で休憩時間が9時間必要なところを7時間25分と満たしておりませんが、1週間の固定勤務として、午前午後の乗務員2人体制にて運行にあたりますので、休憩時間は問題ありません。そのため、問題なく法令規則内で運行できると思いますので、よろしくをお願いします。

会 長： それでは、とよやまタウンバスのダイヤ改正で、南ルートが1便減るという状況になりますけども、何かご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

副会長： 確認ですが、直前に説明のあった休息時間の話は、わかりにくいですけど、最終の便を乗務して、その後、1便に乗務することはできないですよ。これは1便じゃない便に乗るということになりますか、あるいは全然違う所に入るとかそういう感じですか。7時間25分空けて乗ることはないから、わからないですね。現状でもまずいですよね。

D委員： 南ルートは、1台2人体制で1週間固定にしますので、夜まで勤務された方は、次の日の夜、朝に勤務された方は次の日の朝ですので、7時間25分ですけど、これ16時間ぐらいあります。夜から朝は無理ですけど、そういう意味から夜から夜は可能だということです。

副会長： わかりました。それから北ルートの最終便の件では、そもそもこの便は、現状だと19時台の小牧市役所発ですけど、これはどういう利用なのかな。小牧方面あるいはアピタありますけど、そこからこの時間に病院から帰ってくるのは考えにくい。

D委員： 現行でもアピタさんは寄らずに運行しまして、小牧市民病院から北部市場東までは、毎日のように1人乗車されます。そこで減便はできません。この資料3-3で9ヶ月さかのぼって確認して18人でしたので、この平均2名の方には申し訳ないんですけど、運行終了して回送したいという思いです。

副会長： アピタは小牧市役所の方で、エアポートウオークは元々行ってないと。だからエアポートウオークから小牧へ帰るといふ需要は最初から考えてなかったということですね。

D委員： そうですね、さかのぼってもそういう方も無かったので。ほとんどの方が小牧市民病院から北部市場です。

副会長： 正直言うと1人でも乗っていると止めれないですけど、あまりにも1人だとちょっとあれなんで、ここせっかく走っているのだから、乗っていただくようにいろいろ周知していくのは大事かなと。今回一番大事だったのは、南も北もそうですけど最終を繰り上げない。特に南は、最終繰り上げると非常にこれは困るといふ人が多い。

D委員： 最終も乗車人数は5、6名見えます。豊山町さんのご要望もありましたので、今まで通りというダイヤにしました。

副会長： 逆に言いますと、今回2024年問題と言って、全国的に見れば最終を繰り上げるのが一番簡単ということでやられる。9時間確保するために。

D委員： 私もそう思っていました。

副会長： 普通そう考えるんですけど、豊山町の場合は「何とかそれは避けたい」という想いでやっているの、告知もそういうふうだね、働き方改革で見直したんだけど、この最終便はあおい交通さんにもご協力いただいて、繰り上げる事無くやりますので、ぜひ乗ってくださいというふうに周知いただければ。せっかくこれやってもガラガラでは、本当に何のためにやってんのってなりますので、ぜひそういう風に宣伝をしていく必要があると思いました。

F委員： 今ほど若干触れていただいた部分でもありますが、今回の改正は、労働時間の基準変更に伴って実施されるものです。現在の運送事業の一般的な状況として、ドライバーが全国的に非常に少なく厳しい状況です。ドライバーの労働環境を少しでも良くしようといったことで、この4月から改正を実施しているところでございます。あおい交通を含めた各運送事業者は、ドライバーの確保及び運用に苦しい部分ありますので、運送事業者と今まで以上に、密に意見交換していただいて、運送事業者として対応出来る無理のない形の運行を、協議しながら検討していただければなと思っています。ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

会 長： 他によろしいでしょうか。無いようであれば、このダイヤ改正については、ご了承いただくという取り扱いでよろしいでしょうか。

(発言なし)

異論などはないようですのでご了解いただいたという取り扱いでさせていただきます。

会 長： 次に報告事項(2)豊山町地域公共交通計画の一部改正について事務局から説明をお願いします。

事務局： ※ 資料に基づき説明

会 長： わかりにくい説明ですけど、ただいまの協議事項につきまして、何かご意見、ご発言があればお願いいたします。

A委員： 説明ではわかりませんでしたけど、国や県でも、この路線を補助金対象にしてほしいということで、交通事業者としても進めていただきたい。

副会長： 位置付けとしては、国と県、と言いましたけど、国だけのことです。今まではこの計画に書こうが書くまいが全く別の枠組みで、補助をいただきたいとなった

ら、条件を満たしていれば補助をいただける、ということでした。これは私の差し金ですが、地域公共交通計画に「これは大事な路線なので、守っていく」ということを書いていなかったり、そもそも地域公共交通計画自体がないとか、そういうことであったとしたら、そんなところが国から補助をもらうことがあるのか、ということで、ちゃんと国とそれぞれの自治体の計画に「この路線は大事なので維持していく」ということを書かないといけない。計画に書いてあることによって補助がいただけるということが、必須条件になる。補助年度でいうと来年度からそうなります。国の確認としては、「補助を使って維持する」ということを書いてくださいとこういうことです。ただちょっと豊山町は特殊な注意点があって、さっきも県っていうことが出たんですけど、タウンバスにせよ、空港勝川線にせよ豊山町だけで完結してなくて、他の自治体に跨っている路線。そのことによって豊山町には、小さい町で無いものが多いわけですけど、生活に必要で日常的に町外に繋がっている路線であって、ある程度以上の利用があれば補助が出るっていう仕組みなので、そういう路線が跨っている市町村もそうなんですけど、県が主体となって協議会で認めて、それで補助が生まれるという仕組みになっています。一番の主体的な役割が県なんですよ。なので、県は県で計画を策定して、県も市町村と同じで計画がないともらえないということで同列です。県の方でも計画にこの路線は書いてあると思いますけれど、そういうふうに計画に書いて国の補助をいただくことをやって維持する、ということをも明記したということで、具体的な路線も書いてある。

ついでながら前回まで、私もいろいろ言っていた空港勝川線は、一時補助金が途切れたと。路線の往復の区間が違っちゃった。以前は豊山幸田というバス停まで両方行っていたのが、非常に冗長な路線になるため片方が行かなくなったことで要件から外れたということで、最終的には空港止まりとすることで戻ったという経緯があった。廃止したバス停は利用がほとんどなかったもので、この路線の重要性には変わりはないはずなのに、要件だけでそういうことになったということ事を踏まえると、やはり計画に書いてあるということに含蓄がある。空港勝川線というのは、あおい交通さんの自主路線で、とよやまタウンバスも本来は自主路線で、2002年に運行開始したものですけど、あおい交通さんがこれをやられる、ただ、単独ではできないので、豊山町も助けてくださいね、と。これはコミュニティバスの位置づけじゃないんです。そういう意味では、コミュニティバスは町が委託して、委託料を払っているということですけど、これはいわゆる補助路線と同じ位置付けということで、その2つの路線が、特に事業者だけでは維持できないので、町も助けるけれど、国や県も助けてくださいね、という路線だと今まで書いてなかったのをしっかり書いた、大事な記述です。話の内容が余計に難しくなりましたが、もらえるようにするために書いたということは、今申し上げたような事情があるということです。

会長： ありがとうございます。私の立場から言えば、計画に搭載していくと、国の補助対象の路線になるということで、空港勝川線ですと、春日井市の計画はいいのかと。タウンバス南ルートですと、名古屋市の計画にもありますか。

副会長： 書かないといけません。

会 長： この路線の国の考え方で、コミュニティバスに近いのは補助対象になるのかな。今の名鉄の西春空港線は対象にならないということですかね。

B委員： 黒字で運営できておりますので。

副会長： 維持できないのでお願いします、というのが補助の対象になります。

A委員： 名古屋駅と空港は対象ではないです。勝川線は赤字路線で対象です。

会 長： 赤字路線が対象ということですね。市営交通さんも赤字路線あるけど。

副会長： 市営であろうと、公営であろうと申請はできます。北ルートは利用が少なく要件を満たさないので申請できない。ただ、利用が増えてくれば要件を満たす可能性があるなので、その時はだせばいい。いろんなところで関わってきて、忘れていたとか、満たしているのに勘違いしていた、ということも愛知県内でも何個も関わってきた。毎年データを取って、要件に合ったら出す、と。

会 長： それでは、豊山町地域公共交通計画の一部改正については、原案どおりとすることよろしいでしょうか。
(異議なし)

会 長： 以上で、本日予定しておりました議題のすべてを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございました。それでは最後に、5の「その他」に入ります。小牧市様から情報提供のご依頼がありました。よろしく申し上げます。

G委員： 小牧市から一点ご連絡をさせていただきます。自動運転実証調査事業の実施についてということで、資料をご覧いただきたいと思います。本市では市民の日常生活の足を支えております小牧巡回バス「こまくる」の確保維持に向けまして、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、自動運転に関する情報収集分析および検討などを行いまして、導入の検証を進めたいと考えているところであります。今年度は、令和6年2月13日火曜日から名鉄小牧線小牧駅から小牧山までの区間で、自動運転車両を使用しまして、実証調査を実施したいと考えております。実証につきましては2月13日から2月26日までの14日間です。実施ルートは、小牧駅東側ロータリーから小牧山南麓ガイダンスエリアまでの約1.8キロで予定をしております。運行車両は、ナビアアルマという車両で、速度は時速20キロ未満で、乗車定員はオペレーターを含めまして11人でございます。自動運転実証調査事業につきましては、本市としまして初めての試みとなりますが、この機会にぜひご乗車いただければと考えております。

事務局： 事務局から今後の予定についてお知らせします。

令和6年度の事業としまして、地域公共交通計画の改定を予定しています。

現行の豊山町地域公共交通計画は、令和2年3月に策定し、計画期間は令和6年度までとなっております。来年度1年をかけまして令和7年度以降の計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様方にはこの会議の場でご議論いただくということで、あらかじめお知らせさせていただきます。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

H委員： 高齢割引のアンケート調査結果の最後の方の「その他抜粋」のところで、「丁寧な対応してくれる運転手と、迷惑な顔で何もしてくれない運転手がいて、車椅子や歩行器は利用できないのか」というご意見があったみたいで、こういう調査をすることで表に上がってきていると思いました。私の方にも「すごく丁寧に対応してくれてすごく評価している」というご意見もありますけれども、運転者が変わると対応が共有化されていないというご意見もあったりして、そういう意見が表に出てくるということがすごく貴重と思います。

もしできれば、障害者手帳の所有者に関しても同じような割引制度を試験的に一緒に、社会参加という意味でもお願いできたらと思います。

会長： ありがとうございます。アンケートに関わらず、日々いろんな形でどんどんご提案とご意見いただければと思います。現実にはいろんな意見をいただいています、すぐ事業者さんとできることについては、緊密に連携して、少しでもそういう状況の方に安心して、気持ちよく乗っていただけるということは、当然大事ですから、そこはもっと関係者と調整していきたいと思っています。いつでも何なりと、ご意見いただければと思います。障がい者の方々の割引制度については、ご意見をいただいたということで考えさせてください。

副会長： 今の話は、本当に大事なところですよ。ちょっと嫌なことがあるかもしれませんが、やっぱりどんどん利用していただいて、それが当たり前になるようにしてってもらえるといいなと思っています。嫌なことがあったから乗らないってなると、余計に退化しちゃうんですよ。皆さんもヨーロッパとか行かれたことあるかもしれませんが、当たり前普通にみんなバスでも電車でも乗るようにしているわけです。だからそれが当たり前になる。ちょっと恐縮ですけど、実際はたくさん利用していただく中で、「ああ当たり前なんだな」というふうにしていかなくちゃいけない。もちろん事業者さんでもきちんとやっていただきたいし、何かあればすぐに言っていただいて改善しないといけない。方向としては、それが公共交通の姿です。ぜひお願いしたいと思います。

E委員： 年末にタウンバスを利用しました。私は豊山中学校から乗車するんですが、本当にびっくりしたんですが、栄まで立席でした。先ほど加藤先生が言われたように、中学生同士がバーッと入ってくる。年末はとても温かくて、これはすごいなと思って見ていて、帰りも同じ状況ですすごいなと思いました。何気に、あおい交

通さんの掲示をみたら「年末年始お休み」と書いてあって、公共交通でお休みなんだと、単純な疑問を持ちました。先ほどお話を、子ども同士で出かけたり、親子連れとか、私は孫を連れて栄まで行ったんですが、29日まで、とか年明けの3日からとか、とても難しいとは思いますが、何かそういう対応ができないのかなと思いました。

会 長： ご意見として伺います。

司会（課長）： その他、何かございますでしょうか。
（発言なし）

（閉会）

司会（課長）： 以上をもちまして、閉会します。皆様のご協力ありがとうございました。